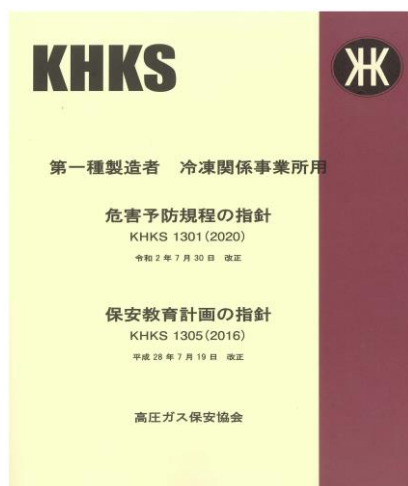


第一種製造者 冷凍関係事業所用 危害予防規程の指針 KHKS

1301 (2020) 保安教育計画の指針 KHKS 1305 (2016)



本指針は、冷凍保安規則の適用を受ける第一種製造者が危害予防規程を制定する際の参考となる事項を提案しています。

「保安教育計画の指針」は、冷凍保安規則の適用を受ける第一種製造者が保安教育計画を制定する際の基準となるべき事項を提案しています。

その他、地震防災規程、南海トラフ地震防災規程、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程、津波防災規程についても参考となる事項を提案しています。

(BK511020 A4判 3,150円)

今回の改訂では、

a) 従来「地震防災規程の指針 KHKS 1302」、「南海トラフ地震防災規程の指針 KHKS 1303」、「日本海溝・千島海溝型地震防災規程の指針 KHKS 1304」は独立した指針でしたが、この度、「危害予防規程の指針 KHKS 1301」の附属書として位置づけることしました。

b) 附属書として「津波防災規程の指針」が追加となりました。

[申込書はこちら。](#)

本指針の内容等についてのお問い合わせは、高圧ガス部までお願いいたします。

KHK高圧ガス部：03-3436-6103